

第75回定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月25日（木曜日）

午前10時 開会

（午前9時30分 受付開始）

場所

東京都品川区大井一丁目50番5号

アワーズイン阪急 ツイン館4階

〔第1会議室〕

（開催会場が前回と異なっております。）

末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

第75回定時株主総会招集ご通知 …………… 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件 …………… 4

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件 …………… 5

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の
件 …………… 9

事業報告

1. 企業集団の現況 …………… 13

2. 会社の現況 …………… 19

連結計算書類 …………… 32

計算書類 …………… 46

監査報告 …………… 54

LIVZON

大成温調株式会社

証券コード1904

証券コード 1904
2026年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目49番10号

大成温調株式会社

代表取締役 社長執行役員 水谷 憲一

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.taisei-oncho.co.jp/ir/news_topics/2026/
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース」「2026年度」
「第75回定時株主総会 招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/1904/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「大成温調」または「コード」に当社証券コード「1904」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。



敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急 ツイン館4階 「第1会議室」
（開催会場が前回と異なっております。末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - （1）議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
 - （2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - （3）書面とインターネットを重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - （4）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理人を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - （5）議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら「第75回定時株主総会議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

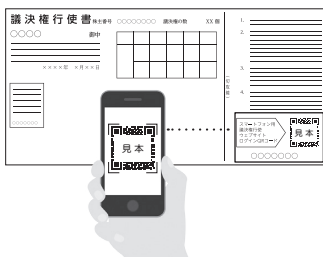
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

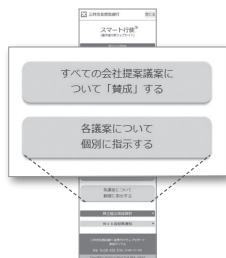
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

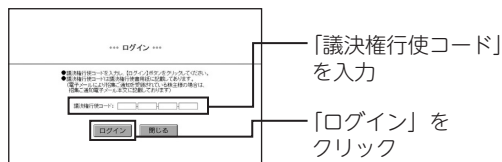
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

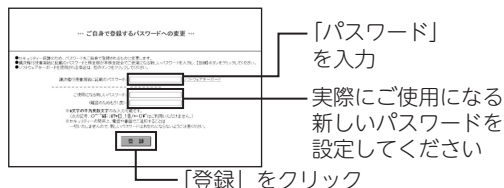
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、DOE（連結純資産配当率）3.8%を目標とする配当方針を定めております。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金92円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は577,864,880円となります。

なお、中間配当金として1株につき金87円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金179円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。）水谷憲一、志田憲彦、玉置雅幸、川上徹、岡田浩二、富岡幸光、大江太人の7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き経営機構改革を実施し、事業環境の変化への対応やESG推進、事業ポートフォリオ拡充などの経営課題へ迅速かつ的確に対応するための経営基盤の強化を目的に、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、指名委員会からは、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みず 谷 憲 一 (1976年12月25日生)	2003年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2010年4月 当社上席執行役員 2010年6月 当社取締役上席執行役員 2011年4月 当社取締役 2012年10月 当社常務取締役 2015年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (2026年6月現在の担当) 海外部門管掌	株 19,087
	<p>選任の理由</p> <p>ファシリティ部門、海外部門、経営企画部門の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2010年6月から取締役、2015年4月からは代表取締役社長（2021年4月から代表取締役社長執行役員）に就任しております。営業、管理業務における経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	たまきまさゆき 玉 置 雅 幸 (1956年4月1日生)	1974年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	株 6,320
		(2026年6月現在の担当) グループ会社 兼 管理統括部管掌	
選任の理由 長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、リニューアル事業部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2020年6月から取締役、2022年4月からは取締役専務執行役員に就任しております。工事施工管理業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	かわかみとおる 川 上 徹 (1957年8月16日生)	1980年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員 2018年4月 当社上席執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社専務執行役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	株 1,211
		(2026年6月現在の担当) 企画部門 兼 人財部門管掌	
選任の理由 長年にわたり営業業務に携わる一方、関東支店長、東京本店長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2023年6月からは取締役専務執行役員に就任しております。営業、業務管理の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	おかだこうじ 岡田浩二 (1961年5月8日生)	1985年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社上席執行役員 2020年6月 当社取締役上席執行役員 2021年4月 当社取締役常務執行役員(現任) ----- (2026年6月現在の担当) 営業部門 兼 設計部門管掌	株 8,736
選任の理由 長年にわたり設計業務に携わり、設計本部長、技術本部長、総合企画室長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2021年4月からは取締役常務執行役員に就任しております。技術関連業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			
5	とみおかゆきみつ 富岡幸光 (1961年4月7日生)	1984年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社上席執行役員 2024年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役常務執行役員(現任) ----- (2026年6月現在の担当) 技術・工事部門 兼 業務改革部門管掌	株 1,941
選任の理由 長年にわたり工事施工管理に携わり、工事統括部グループ長、技術品質統括部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2024年6月からは取締役常務執行役員に就任しております。工事施工管理業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。			

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役、今井康之、松下香織、村木高志、榎本幸子の4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、引き続き監査体制の充実を図るため、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いま い やす ゆき 今 井 康 之 (1961年4月16日生)	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社上席執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役 2024年6月 当社取締役【監査等委員】(現任)	株 4,108
	<p>選任の理由</p> <p>長年にわたり営業業務に携わり、東海事業本部長、西日本支社長、海外事業本部長等、の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2020年6月から取締役に就任し、取締役会機能の強化に努めてきました。このような実績をもとに、取締役会機能の強化と業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	まつしたかおり 松下香織 (1959年4月16日生)	1982年4月 富士通(株)入社 2008年6月 同社 グローバル戦略本部プロジェクト統括部長(戦略提携担当) 2013年9月 同社 (兼務)ダイバーシティセンター 2016年4月 同社 グローバルマーケティング本部シニアアライアンスダイレクター 2019年5月 合同会社K&Lコンサルティング設立、代表CEO 2020年6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任) 2024年4月 合同会社K&Lコンサルティングから株式会社K&Lコンサルティングに社名変更、同社代表取締役社長(現任)	株 -
<p>選任の理由及び期待される役割の概要</p> <p>長年にわたりIT企業において、新規ビジネス及び企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任され、2019年5月に独立し、その豊富な経験を基に人材活用等の側面から様々な企業の支援を行っております。2020年6月より当社監査等委員である社外取締役に就任し、ダイバーシティの活動や新規ビジネスの創生等で活躍が見込まれ、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			
3	むらきたかし 村木高志 (1974年1月11日生)	2005年10月 弁護士登録(東京弁護士会) ロア・ユナイテッド法律事務所入所 2013年10月 ロア・ユナイテッド法律事務所パートナー昇格 2021年1月 早川経営法律事務所(現 早川・村木経営法律事務所)パートナーとして参画(現任) 2024年6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任)	株 -
<p>選任の理由及び期待される役割の概要</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の事業活動の客観的かつ公正な立場で経営の監督機能強化に寄与して頂けると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

■株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	取締役に期待するスキル									
	企業経営・企業戦略	営業・マーケティング	技術・テクノロジー	IT・DX	グローバル	人材開発・労務	内部統制	財務・会計	法務・コンプライアンス	ESG・サステナビリティ
水谷 憲一	○				○		○	○	○	○
玉置 雅幸	○						○	○	○	
川上 徹	○					○	○	○	○	○
岡田 浩二	○	○	○				○		○	
富岡 幸光	○		○	○			○		○	
大江 太人	○		○	○	○			○		○
今井 康之	○						○	○	○	○
松下 香織	○			○	○	○	○			○
村木 高志	○					○	○		○	○
榎本 幸子	○				○		○	○	○	○

（注）上記一覧表は、取締役会メンバー（候補者）の有するすべての知識・知見を表すものではありません。

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益の回復を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、労務費の上昇に加え、不安定な国際情勢や為替動向の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、大都市圏を中心とした再開発案件や、製造業を中心とした設備投資、医療施設などの建設需要を背景に、建設投資は底堅く推移しました。また、既存建物の設備更新や省エネルギー化などのリニューアル需要も継続しております。他方で、資機材価格や労務費の上昇、人手不足などの影響もあり、事業運営においては引き続き慎重な対応が求められる状況となりました。

こうした状況の中、当社グループは、中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」の最終年度として、3つの基本方針①基盤事業の深耕、②成長への投資、③経営基盤の整備を推進し、『コア事業の収益性改善』と『成長のための土台作り』を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比14.0%増の725億20百万円となり、売上高は前連結会計年度比1.3%減の617億19百万円となりました。

次に利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比27.8%増の39億80百万円、経常利益は前連結会計年度比32.0%増の45億97百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比42.7%増の35億49百万円となりました。

当社グループは、主に設備工事業を営んでおり、国内においては当社、温調エコシステムズ株式会社及びウッドテック株式会社等が、海外においては米国及び中国等の各地域をALAKA'I MECHANICAL CORPORATION (米国)、大成温調建築工程(上海)有限公司(中国)及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは主として設備工事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」及び「オーストラリア」の4つを報告セグメントとしておりません。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事事業のほか、冷暖房機器等の販売を事業として行っております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

「日本」におきましては受注高は539億54百万円となり、売上高は475億26百万円、セグメント利益は34億56百万円となりました。

「米国」におきましては受注高は175億88百万円となり、売上高は123億50百万円、セグメント利益は7億49百万円となりました。

「中国」におきましては受注高は9億29百万円となり、売上高は17億93百万円、セグメント損失は2億46百万円となりました。

「オーストラリア」におきましては受注高は47百万円となり、売上高は47百万円、セグメント利益は19百万円となりました。

セグメント別受注高及び売上高の状況

(単位：百万円)

セグメントの名称	第74期 (2025年3月期)		第75期 (2026年3月期)	
	受注高	売上高	受注高	売上高
日本	51,948	47,386	53,954	47,526
米国	8,317	12,341	17,588	12,350
中国	3,302	2,741	929	1,793
オーストラリア	32	32	47	47
合計	63,601	62,502	72,520	61,719

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第72期 (2023年3月期)	第73期 (2024年3月期)	第74期 (2025年3月期)	第75期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
受 注 高	56,421	61,137	63,601	72,520
売 上 高	46,459	61,056	62,502	61,719
親会社株主に帰属する当期純利益	1,469	1,962	2,487	3,549
1株当たり当期純利益	246円01銭	335円66銭	408円47銭	573円67銭
総 資 産	41,175	45,770	46,411	51,892
純 資 産	25,256	25,714	27,628	30,731
1株当たり純資産	4,309円72銭	4,359円43銭	4,565円98銭	4,943円44銭

(注) 当社は株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
温調エコシステムズ株式会社	20,000千円	100.0%	冷暖房機器等販売業
ホライズン5株式会社	100,000千円	100.0%	投資事業
ウッドテック株式会社	45,000千円	100.0% (100.0%)	設備工事事業
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION	24千米ドル	100.0%	設備工事事業
大成温調建築工程（上海）有限公司	29,064千中国元	100.0%	建築・設備工事事業
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,052千豪ドル	100.0%	不動産事業
NT AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,200千豪ドル	100.0%	不動産事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

建設業界におきましては、今後も建設投資は堅調に見込まれる一方で、コスト上昇や人手不足、デジタル化の進展などにより、経営環境や事業環境は大きく変化しております。

これらの課題に対し、原価管理や工程管理の精度向上、働き方に関する社内制度の変革や社員の生産性向上に向けた意識改革を進めてまいります。

今後は、「LIVZON DREAM 2030 1st half!」の成果に加え、外部環境及び事業構造の変化を踏まえて策定した新たな中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 2nd half!」において、①高度エンジニアリング領域の拡大、②ストック収益の最大化、③生産性の向上の3つを成長戦略とし、各戦略に基づく諸施策を展開してまいります。

なお、長期経営ビジョン「LIVZON DREAM 2030」や「LIVZON DREAM 2030 2nd half!」につきましては、大成温調ウェブサイトをご参照ください。

株主の皆様におかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

区 分	事 業 内 容
設 備 工 事 事 業	冷暖房、給排水衛生、電気、恒温恒湿、除湿、熱交換、冷凍冷蔵等に関する設計・施工
不 動 産 事 業	業務用及び居住用の土地建物の賃貸
そ の 他 の 事 業	冷暖房機器等の販売、太陽光発電事業、その他

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都品川区大井一丁目49番10号
支 店 東北（仙台市） 関東（さいたま市）
東関東（千葉市） 横浜（横浜市）
名古屋（名古屋市） 大阪（大阪市）
九州（福岡市）
営 業 所 北海道（札幌市）、青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、秋田（秋田市）、
郡山（郡山市）、宇都宮（宇都宮市）、群馬（太田市）、
我孫子（我孫子市）、千葉県南（鴨川市）、江東（江東区）、
多摩（立川市）、厚木（伊勢原市）、山梨（中央市）、静岡（静岡市）、
滋賀（大津市）、京都（京都市）、神戸（神戸市）、奈良（奈良市）、
和歌山（和歌山市）、広島（広島市）、四国（高松市）、沖縄（那覇市）

② 子 会 社

温調エコシステムズ株式会社
東京都品川区大井一丁目49番10号
ホライズン5株式会社
東京都品川区大井一丁目49番10号
ウッドテック株式会社
千葉県印西市小林3990番地1
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION
アメリカ合衆国ハワイ州
大成温調建築工程（上海）有限公司
中華人民共和国上海市

TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED
 オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
 NT AUSTRALIA PTY. LIMITED
 オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
 TAISEI ONCHO VIETNAM HOLDINGS CO., LIMITED
 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
 TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED
 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	644 (11)名	4名増 (増減なし)
米国	56 (174)名	増減なし (12名減)
中国	83 (5)名	5名減 (1名増)
オーストラリア	- (-)名	増減なし
合計	783 (190)名	1名減 (11名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
581 (11) 名	増減なし	43.4歳	17.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 27,500,000株
- ② 発行済株式の総数 6,882,487株
- ③ 株 主 数 6,831名
- ④ 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ア ク ア ウ エ ッ ジ (株)	993千株	15.8%
大 成 温 調 取 引 先 持 株 会	528	8.4
一 般 財 団 法 人 大 成 温 調 奨 学 財 団	350	5.6
大 成 温 調 従 業 員 持 株 会	156	2.5
水 谷 日 出 夫	111	1.8
河 村 和 平	89	1.4
東 テ ク (株)	70	1.1
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	64	1.0
河 村 昌 平	59	0.9
和 田 ふ み 子	50	0.8
(株) オ ー テ ッ ク	50	0.8

(注) 上記のほかに自己株式 (601,347株) を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
2021年3月26日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、2025年5月21日をもって、すべての行使が完了しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	水 谷 憲 一	海外部門管掌
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	志 田 憲 彦	人財部門管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	玉 置 雅 幸	コーポレート部門 兼 技術部門管掌
取 締 役 専 務 執 行 役 員	川 上 徹	企画部門管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	岡 田 浩 二	営業部門管掌
取 締 役 常 務 執 行 役 員	富 岡 幸 光	システム部門 兼 業務改革プロジェクト管掌
取 締 役	大 江 太 人	Fortec Architects株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社TO 代表取締役 Biz Architects株式会社 取締役 Totsu株式会社 社外取締役 株式会社TAOKI 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	今 井 康 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 下 香 織	株式会社K&Lコンサルティング 代表取締役社長 ティ・エス テック株式会社 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 木 高 志	早川・村木経営法律事務所 パートナー
取 締 役 (監 査 等 委 員)	榎 本 幸 子	榎本幸子公認会計士事務所 代表 榎本商事株式会社 監査役 大豊工業株式会社 社外監査役 萩原電気ホールディングス株式会社 社外取締役 (監 査等委員) 名古屋地方裁判所及び簡易裁判所 民事調停委員 名古屋簡易裁判所 司法委員

(注) 1. 取締役大江太人氏、取締役(監査等委員)松下香織氏、取締役(監査等委員)村木高志氏及び取締役(監査等委員)榎本幸子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員)今井康之氏、取締役(監査等委員)松下香織氏、取締役(監査等委員)村木高志氏及び取締役(監査等委員)榎本幸子氏は、次のとおり、経営管理、事業戦略、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役(監査等委員)今井康之氏は、長年にわたり営業業務に携わり、東海事業本部長、西日本支社

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類 / 計算書類

監査報告

長、海外事業本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。

- ・取締役（監査等委員）松下香織氏は、長年にわたりIT企業において、新規ビジネス及び企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任され、独立後は、その豊富な経験を基に事業戦略・提携やダイバーシティ等の側面から様々な企業の支援を行っております。
 - ・取締役（監査等委員）村木高志氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）榎本幸子氏は、公認会計士としての専門知識及び経験と高い見識を有しております。
3. 2025年6月24日をもって、大久保和正氏は取締役を辞任いたしました。
 4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために今井康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 5. 当社は、社外取締役である、取締役（監査等委員）松下香織氏、取締役（監査等委員）村木高志氏及び取締役（監査等委員）榎本幸子氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 6. 2026年4月1日付で取締役の地位及び担当を次の通り変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
志田 憲彦	取締役	取締役副社長執行役員 人財部門管掌
玉置 雅幸	取締役専務執行役員 グループ会社 兼 管理統括部管掌	取締役専務執行役員 コーポレート部門 兼 技術部門管掌
川上 徹	取締役専務執行役員 企画部門 兼 人財部門管掌	取締役専務執行役員 企画部門管掌
岡田 浩二	取締役常務執行役員 営業部門 兼 設計部門管掌	取締役常務執行役員 営業部門管掌
富岡 幸光	取締役常務執行役員 技術・工事部門 兼 業務改革部門管掌	取締役常務執行役員 システム部門 兼 業務改革プロジェクト管掌

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役等（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事項があります。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月12日開催の取締役会において取締役報酬規程を制定し、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 報酬の内容

当社の取締役の報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等で構成し、業績達成への意識づけ効果、長期的な企業価値向上に対する動機づけ及び株主との利益共有ができるように組み合わせております。

b. 基本報酬に関する方針

職位に応じた適切な職務遂行を動機づけるための固定報酬であり、ベンチマーク（当社と同水準の売上規模かつ同水準の時価総額規模）企業群との比較により決定いたしました。

c. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績目標の達成に向けて動機づけを強化するための変動報酬であり、会社業績を反映できるように下記のような業績連動報酬にしております。

- ・個人別の業績連動報酬＝職位別支給原資×営業利益達成率
- ・ガバナンスの観点から営業利益達成率の上限を200%、下限を0%と設定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

長期的な目線で企業価値・株主価値の向上を動機づけて株主との利益を共有するための株式報酬であり、株式交付信託による株式給付制度による株式交付を採用しております。

e. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役は経営監督の役割を担い、かつ業績責任を負わないことから基本報酬のみを支給し、その報酬は監査等委員会規程に基づき、監査等委員である取締役の協議によって定めております。

f. 報酬決定と支払に関する方針

基本報酬は取締役報酬規程に従って月棒として支払うものとし、業績連動報酬は報酬委員会の審議を経て取締役会の決議により毎年6月に支払います。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	212,834 (10,115)	131,040 (7,560)	57,305 (-)	24,488 (2,555)	7 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	37,800 (22,800)	37,800 (22,800)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	250,634 (32,915)	168,840 (30,360)	57,305 (-)	24,488 (2,555)	12 (5)

- (注) 1. 上表には、2025年6月24日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標として、当社において重要視している連結計算書の営業利益であり、その実績は3,980,629千円であります。当該指標を選択した理由は当社が本業で獲得した利益を指標として用いることが業績目的の達成に向けた動機づけの強化につながるからであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に営業利益達成率を乗じたもので算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、職位等に応じたポイントとして付与しております。当事業年度における株式報酬に係る計上額は、取締役7名 (監査等委員を除く。) に対して24,488千円であります。
4. 監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額500百万円以内と決議頂いております (ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は6名 (うち社外取締役1名) であります。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名 (うち社外取締役3名) であります。
6. 株式報酬は、2025年6月24日開催の第74回定時株主総会において、取締役6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 及び社外取締役1名 (監査等委員である取締役を除く。) に対して年額35,800千円以内を付与するものと決議頂いております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役大江太人氏は、Fortec Architects株式会社の代表取締役社長CEO、株式会社TO代表取締役及びBiz Architects株式会社取締役、Totsu株式会社社外取締役、株式会社TAOKI取締役であります。上記5社と当社の間には特別な関係はありません。

・社外取締役松下香織氏は、株式会社K&Lコンサルティングの代表取締役社長及び、テイ・エス テック株式会社社外取締役であります。上記2社と当社の間には特別な関係はありません。

・社外取締役村木高志氏は、早川・村木経営法律事務所のパートナー弁護士を兼務しております。当社と兼職先である早川・村木経営法律事務所との間には、法律コンサルティング契約に基づく取引があります。

・社外取締役榎本幸子氏は、榎本幸子公認会計士事務所の代表及び榎本商事株式会社監査

役、大豊工業株式会社社外監査役、萩原電気ホールディングス株式会社（現、MIRAINIホールディングス株式会社【2026年4月1日、萩原電気ホールディングス株式会社と佐鳥電機株式会社との経営統合により発足】）社外取締役（監査等委員）であります。上記4社と当社の間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 大江 太 人	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、監査等委員でない取締役として出席いたしました。取締役会においては、建設業界における設計及びPM業務や、生産性改善や働き方改革等のコンサルティング業務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会機能の強化に貢献しております。
取締役（監査等委員） 松下 香 織	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査等委員会15回の全てに、監査等委員として出席いたしました。取締役会においては、長年のIT企業勤務、企業コンサルタント職務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、監督機能を発揮しております。</p> <p>また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。</p> <p>併せて指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会13回、報酬委員会12回の全てに出席し、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役（監査等委員） 村 木 高 志	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査等委員会15回の全てに、監査等委員として出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、監督機能を発揮しております。</p> <p>また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。</p> <p>併せて指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会13回、報酬委員会12回の全てに出席し、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

	活 動 状 況
<p>取 締 役 (監 査 等 委 員) 榎 本 幸 子</p>	<p>取締役榎本幸子氏は、2025年6月24日開催の第74回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。同氏の就任後に開催された取締役会11回の全て、監査等委員会11回の全てに、監査等委員として出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、監督機能を発揮しております。</p> <p>また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。</p>

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 当社及び当社子会社（以下、当社グループという。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、企業の社会的責任を果たすために行動憲章を制定し、役職員等が遵守すべき規範として企業倫理規程及びコンプライアンス管理規程を定める。
 - (2) 当社グループは、内部通報制度規程を定め、内部通報による不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
 - (3) 当社グループの取締役は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、率先して誠実に行動憲章、企業倫理規程等を遵守する。また、内部統制委員会を設置し法令等遵守体制を整備し、役職員等への遵法意識の浸透及び定着を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社グループは、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行にかかる情報については、文書管理規程及び情報管理諸規程に従い保管、管理する。
 - (2) 上記の文書管理規程及び情報管理諸規程については、業務の適正を確保するための体制の整備の観点より見直し、必要な改訂を行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループは、危機発生への速やかな対応を図るため、経営危機管理規程、リスク管理規程、その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
 - (2) 品質、安全、環境、コンプライアンス、損益等の主なリスクに対応するため、社内横断的な内部統制委員会を設置し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決定及び業務の執行の監督を行う。
 - (2) 業務執行機能の責任と権限を明確にするために執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
 - (3) 代表取締役社長執行役員 の指名する者をもって構成する経営会議を設置し、当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等のリスクについて審議を行い、迅速な意思決定を行うための体制を整える。
 - (4) 取締役会規程、職務権限規程、その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定及び指揮命令システムを整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

5. 当社子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する事項

- (1) 当社子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築する。
- (2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査等委員会、その他担当部署に報告される体制を構築する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

当社は監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を求めた場合には、必要な取締役及び使用人を配置する。

7. 前項の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前項の使用人の任命及び人事に関しては、監査等委員会の承認を必要とする。
- (2) 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査等委員会とする。

8. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会が内部統制の実施状況を監査するため、当社グループの役職員等から、いつでも報告を受けることができる体制を整備する。また、内部通報制度により役職員等の法令等違反行為を監査等委員会に報告する体制とする。
- (2) 当社コンプライアンス担当役員は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について報告する。
- (3) 当社グループは、上記の報告を行った役職員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員が、取締役会、その他重要な会議に出席する等、代表取締役社長執行役員及び取締役ならびに執行役員等と定期的に意見交換を行う場を確保する。

- (2) 監査等委員会は、代表取締役社長執行役員等と協議の上、特定の事項について、内部監査室、管理統括部その他の各部門に監査の協力を求めることができる体制を整備する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに荷担しないことを基本方針とする。

役職員等に「反社会的勢力との対応要領」を明文化し周知徹底を行う。また取引先等の契約書に反社会的勢力排除条項を加え、反社会的勢力との関係を遮断する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度において、取締役会を15回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また、業務執行を行う取締役から職務の執行状況等について適宜報告いたしました。
- ② 当連結会計年度において、監査等委員会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また個々の監査等委員である取締役が取締役会、経営会議等の重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。
- ③ 川上専務執行役員を委員長とする内部統制委員会を6回開催し、同委員会の分科会より報告を受け、取締役会への報告事項を審議するとともに、全社の各部門に対して「不正リスクチェックリスト 兼 不正に関する宣誓書」の提出を求め、各部門のコンプライアンスの遵守状況を確認いたしました。
- ④ 各部門へ「災害対応ファイル」を配布し、災害時における連絡体制及び初動体制の確認を行ないました。
また災害時における全社一斉の連絡・報告訓練及び安否確認システムの訓練を実施いたしました。
- ⑤ 取締役を対象に、コーポレートガバナンス・コードで求められている外部機関ツールを活用した実効性の自己評価及びトレーニングを実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、DOE（連結純資産配当率）3.8%を目処とする配当方針を定めております。

- (注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	35,644,925	流 動 負 債	20,634,180
現金及び預金	18,978,944	支払手形及び工事未払金等	5,200,832
受取手形及び完成工事未収入金等	14,413,459	電子記録債務	1,716,328
電子記録債権	1,238,326	未払法人税等	953,635
未成工事支出金	278,457	未払消費税等	2,546,719
商 品	15,817	未成工事受入金	7,118,847
原 材	203,702	賞 与 引 当 金	731,860
そ の 他	574,134	完成工事補償引当金	79,431
貸 倒 引 当 金	△57,917	工事損失引当金	29,353
固 定 資 産	16,247,659	損害補償損失引当金	513,000
有 形 固 定 資 産	6,709,957	そ の 他	1,744,170
建物及び構築物	1,772,404	固 定 負 債	526,699
機械装置及び運搬具	356,080	繰 延 税 金 負 債	364,568
土 地	4,248,051	そ の 他	162,130
建設仮勘定	4,149	負 債 合 計	21,160,880
そ の 他	329,272	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,466,937	株 主 資 本	27,430,421
の れ ん	1,056,471	資 本 金	5,195,057
顧 客 関 連 資 産	568,079	資 本 剰 余 金	5,086,553
そ の 他	842,386	利 益 剰 余 金	19,816,620
投 資 そ の 他 の 資 産	7,070,763	自 己 株 式	△2,667,810
投 資 有 価 証 券	4,709,444	その他の包括利益累計額	3,301,283
長 期 貸 付 金	8,408	その他有価証券評価差額金	1,408,452
退 職 給 付 に 係 る 資 産	488,786	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,717,243
繰 延 税 金 資 産	76,900	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	175,588
そ の 他	1,982,828	純 資 産 合 計	30,731,705
貸 倒 引 当 金	△195,604	負 債 ・ 純 資 産 合 計	51,892,585
資 産 合 計	51,892,585		

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高	60,138,512	61,719,065
売上高の他	1,580,552	
売上高の他	49,504,656	50,812,606
売上高の他	1,307,949	
売上高の他	10,633,856	10,906,458
売上高の他	272,602	
売上高の他		6,925,829
売上高の他		3,980,629
売上高の他	190,052	739,640
売上高の他	359,669	
売上高の他	26,092	
売上高の他	30,588	
売上高の他	133,238	
売上高の他	6,635	122,644
売上高の他	11,661	
売上高の他	64,032	
売上高の他	40,316	
売上高の他		4,597,624
売上高の他	237,525	243,025
売上高の他	5,500	
売上高の他	13,674	13,674
売上高の他	1,339,752	4,826,975
売上高の他	△61,838	1,277,913
売上高の他		3,549,061
売上高の他		3,549,061

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,195,057	5,086,553	17,458,136	△3,259,183	24,480,564
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△949,523		△949,523
親会社株主に帰属する当期純利益			3,549,061		3,549,061
自己株式の取得				△179,819	△179,819
自己株式の処分		△241,053		771,192	530,138
利益剰余金から資本剰余金への振替		241,053	△241,053		-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	2,358,483	591,373	2,949,857
当連結会計年度末残高	5,195,057	5,086,553	19,816,620	△2,667,810	27,430,421

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算調整	退職給付に係る調整累計額			その他の包括利益累計額合計
当連結会計年度期首残高	1,193,620	1,773,770		179,827	3,147,217	1,173	27,628,955
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△949,523
親会社株主に帰属する当期純利益							3,549,061
自己株式の取得							△179,819
自己株式の処分							530,138
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	214,832	△56,527		△4,239	154,065	△1,173	152,892
当連結会計年度変動額合計	214,832	△56,527		△4,239	154,065	△1,173	3,102,749
当連結会計年度末残高	1,408,452	1,717,243		175,588	3,301,283	-	30,731,705

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称
温調エコシステムズ株式会社
ホライズン5株式会社
ウッドテック株式会社
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION
大成温調建築工程（上海）有限公司
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED
NT AUSTRALIA PTY. LIMITED

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
TAISEI ONCHO VIETNAM HOLDINGS CO., LIMITED
TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
1社
- ・会社等の名称
SEAREFICO CORPORATION

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数
3社
- ・会社等の名称
TAISEI ONCHO VIETNAM HOLDINGS CO., LIMITED
TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED
株式会社スキルアカデミー

- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (3) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社のうち、国内連結子会社2社（ホライズン5株式会社、ウッドテック株式会社）、在外連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。
 連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。
 なお、その他の国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------------|--|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外
のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- ロ. デリバティブ 時価法を採用しております。
- ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------|--|
| ・ 未成工事支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 商品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

- また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。
なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（14年）に基づく定額法を採用しております。
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金
- 完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。
- ニ. 工事損失引当金
- 受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。
- ホ. 損害補償損失引当金
- 将来の損害補償損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する
ステップ5：履行義務を充足した時点でまたは充足するにつれて収益を認識する

収益は顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財またはサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

・ 工事契約

当社グループは、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。ただし、進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準にて完成工事高を認識しております。

また、一時点で充足される履行義務は、引渡時に売上高を認識することとしております。

取引価格及び履行義務の対価の支払条件は、工事契約により決定されており、通常、工事引渡と同時期に請負代金の支払いを受けております。変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、効果の及ぶ期間(13年)に基づく定額法を採用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識される完成工事高	48,467,532

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり認識される完成工事高

当社グループは、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。

進捗度の算出の基礎となる工事原価総額は、工事初期段階において見積もっていますが、会社方針に基づいて適宜見直しを実施しています。しかし、建設資材価格及び外注価格の高騰、手直し等による追加工事の発生、市況変化等工事着工後の状況の変化により見積りの前提が大きく変動した場合は、今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産
該当事項はありません。

② 上記の他、営業保証として担保に供しているもの
そ の 他

10,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,093,867千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,882,487株	一株	一株	6,882,487株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	831,701株	43,100株	208,978株	665,823株

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、56,056株、64,476株含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、信託による取得42,900株及び単元未満株式の買取り200株によるものであり、数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の売却174,498株及び信託による給付34,480株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	403,051千円	66円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	546,472千円	87円	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	577,864千円	92円	2026年3月31日	2026年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主とし、銀行等金融機関からの借入れにより必要に応じ資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	563,771	400,628	△163,143
その他有価証券	3,262,942	3,262,942	－
(2) 長期貸付金	8,408		
貸倒引当金（※2）	△1,500		
	6,908	6,489	△418

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「支払手形及び工事未払金等」及び「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
関係会社株式 非上場株式	580,507
その他有価証券 非上場株式等	174,372

(注) 投資事業組合等への出資金127,849千円については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上とする金融資産及び負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,066,496	—	—	3,066,496
社債その他の債券	—	196,446	—	196,446
合計	3,066,496	196,446	—	3,262,942

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	400,628	—	—	400,628
長期貸付金	—	6,489	—	6,489
合計	400,628	6,489	—	407,117

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は関係会社株式、株式及び社債その他の債券であります。関係会社株式及び上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している社債その他の債券は、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）や賃貸用住宅を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,322千円（賃貸収益はその他売上高、賃貸費用はその他売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
355,170	△ 103,599	251,570	923,112

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額は、売却及び減価償却による減少額であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づく金額であり、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結計算書類 計上額
	日本	米国	中国	オーストラリア				
売上高								
一時で移転される財	9,117,617	3,953,292	-	-	-	13,070,910	-	13,070,910
一定の期間にわたり 移転される財	38,329,355	8,397,494	1,793,442	-	-	48,520,292	-	48,520,292
顧客との契約から 生じる収益	47,446,972	12,350,787	1,793,442	-	-	61,591,202	-	61,591,202
その他の収益	79,894	-	-	47,967	-	127,862	-	127,862
外部顧客への売上高	47,526,867	12,350,787	1,793,442	47,967	-	61,719,065	-	61,719,065

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	6,952,548
契約資産	8,699,237
契約負債	7,118,847

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、請負工事契約において顧客への引渡しを完了した時点で契約資産から債権へ変更しております。顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において受取手形及び完成工事未収入金等、及び電子記録債権に含めております。

2. 契約資産

契約資産は、請負工事契約における履行義務の充足に基づいて認識される権利です。工事の進捗度に応じて契約資産を認識し、顧客による検収、顧客への引渡しを完了した時点で顧客との契約から生じた債権に含めております。契約資産は、連結貸借対照表において受取手形及び完成工事未収入金等に含めております。

3. 契約負債

契約負債は、請負工事契約における履行義務の充足に先立って受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表において未成工事受入金に含めております。

4. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は3,366,835千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	53,584,893
1年超	23,015,417
合計	76,600,310

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,943円44銭

(2) 1株当たり当期純利益 573円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	25,522,902	流動負債	15,275,259
現金及び預金	13,215,390	電子記録債権	1,716,328
受取手形	121,247	工事未払金	3,699,911
電子記録債権	974,908	リース債権	5,103
完成工事未収入金	10,826,372	未払金	51,356
売掛金	8,860	未払法人税等	759,128
未成工事支出金	181,973	未払消費税等	2,489,523
原材料	608	未払費用	376,082
前払費用	78,446	未成工事受入金	4,416,402
未収入金	46,740	前受り金	247,351
替の金	54,222	預り金	100,502
その他金	16,883	賞与引当金	707,841
貸倒引当金	△2,752	完成工事補償引当金	78,165
固定資産	15,712,669	工事損失引当金	29,353
有形固定資産	1,881,519	損害補償損失引当金	513,000
建物	544,600	その他	85,205
構築物	7,848	固定負債	77,805
機械装置	84,903	リース債権	17,202
車両運搬具	0	預り保証金	20,337
器具備品	47,958	その他	40,265
土地	1,173,075	負債合計	15,353,064
リース資産	18,983	純資産の部	
建設仮勘定	4,149	株主資本	24,474,715
無形固定資産	797,955	資本金	5,195,057
ソフトウェア	767,477	資本剰余金	5,086,553
リース資産	994	資本準備金	5,086,553
その他資産	29,484	利益剰余金	16,860,914
投資その他の資産	13,033,194	利益準備金	436,826
投資有価証券	3,562,803	その他利益剰余金	16,424,088
関係会社株	5,746,784	別途積立	6,452,283
長期貸付金	1,730,126	繰越利益剰余金	9,971,805
前払年金費用	233,569	自己株式	△2,667,810
差入保証金	471,384	評価・換算差額等	1,407,792
繰延税金資産	36,400	その他有価証券評価差額金	1,407,792
その他引当金	1,445,532	純資産合計	25,882,508
貸倒引当金	△193,406	負債・純資産合計	41,235,572
資産合計	41,235,572		

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類/計算書類

監査報告

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高	43,540,729	43,680,731
売上高の他	140,002	
売上原価	35,932,130	36,009,133
売上原価の他	77,002	
売上総利益	7,608,598	7,671,598
売上総利益の他	62,999	
販売費及び一般管理費		4,848,127
営業外利益		2,823,470
受取利息配当金	279,948	444,295
為替差益	110,295	
受取保険金	30,588	
その他	23,462	
営業外費用		
支出利息	5,801	115,232
投資金運用損	11,661	
工事補修費	64,032	
その他	33,737	
経常利益		3,152,533
特別利益		
固定資産売却益	237,525	243,025
投資有価証券売却益	5,500	
特別損失		
固定資産売却損	13,674	13,674
税引前当期純利益		3,381,883
法人税、住民税及び事業税	1,003,591	947,585
法人税等調整額	△56,005	
当期純利益		2,434,298

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	5,195,057	5,086,553	-	5,086,553	436,826	6,452,283	8,728,085	15,617,194
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△949,523	△949,523
当期純利益							2,434,298	2,434,298
自己株式の取得								
自己株式の処分			△241,053	△241,053				
利益剰余金から 資本剰余金への 振替			241,053	241,053			△241,053	△241,053
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,243,720	1,243,720
当 期 末 残 高	5,195,057	5,086,553	-	5,086,553	436,826	6,452,283	9,971,805	16,860,914

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3,259,183	22,639,621	1,188,130	1,188,130	1,173	23,828,925
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△949,523				△949,523
当期純利益		2,434,298				2,434,298
自己株式の取得	△179,819	△179,819				△179,819
自己株式の処分	771,192	530,138				530,138
利益剰余金から 資本剰余金への 振替		-				-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			219,662	219,662	△1,173	218,488
当期変動額合計	591,373	1,835,093	219,662	219,662	△1,173	2,053,582
当 期 末 残 高	△2,667,810	24,474,715	1,407,792	1,407,792	-	25,882,508

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
---------	--

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

⑤ 損害補償損失引当金

将来の損害補償損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、工事原価総額を見積り、履行義務の充足に係る進捗度を算出し、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の算出方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、予想される工事原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）によっております。ただし、進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準にて完成工事高を認識しております。

また、一時点で充足される履行義務は、引渡時に売上高を認識することとしております。

取引価格及び履行義務の対価の支払条件は、工事契約により決定されており、通常、工事引渡と同時期に請負代金の支払いを受けております。変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積り及び判断に関しては、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載しているため、記載を省略しております。当事業年度の計算書類に計上した金額に関しては以下のとおりです。

当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
一定の期間にわたり認識される完成工事高	35,963,833

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産

該当事項はありません。

② その他、営業保証として担保に供しているもの

差 入 保 証 金 10,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,879,706千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 125,649千円

② 長期金銭債権 1,721,717千円

③ 短期金銭債務 59,130千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 売上高 114,688千円

② 仕入高 291,696千円

③ その他の営業取引 73,106千円

(2) 営業取引以外の取引高 177,758千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	831,701株	43,100株	208,978株	665,823株

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、56,056株、64,476株含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、信託による取得42,900株及び単元未満株式の買取り200株によるものであり、数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の売却174,498株及び信託による給付34,480株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	112,471千円
賞与引当金	241,077千円
貸倒引当金	61,829千円
工事損失引当金	9,252千円
完成工事補償引当金	24,637千円
減価償却費	24,659千円
投資有価証券評価損	85,183千円
関係会社株式評価損	420,590千円
会員権評価損	9,088千円
未払事業税等	55,482千円
土地減損損失	15,887千円
工事未払金	26,937千円
損害補償損失引当金	161,697千円
その他	134,772千円
繰延税金資産小計	1,383,570千円
評価性引当額	△676,777千円
繰延税金資産合計	706,793千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△589,092千円
その他	△81,299千円
繰延税金負債合計	△670,392千円
繰延税金資産純額	36,400千円

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION	アメリカ合衆国ハワイ州	24千米ドル	設備工事事業	所有直接100%	資金貸付 配当金の受取	貸付金の回収	162,893	長期貸付金	1,647,253
							配当金の受取	144,038	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 配当金の受取については、子会社の財政状態等を勘案して配当額を決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

4,163円41銭

(2) 1株当たり当期純利益

393円48銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

大成温調株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚弘毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成温調株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

大成温調株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚弘毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成温調株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

大成温調株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 今 井 康 之 ⑩

監 査 等 委 員 松 下 香 織 ⑩

監 査 等 委 員 村 木 高 志 ⑩

監 査 等 委 員 榎 本 幸 子 ⑩

(注) 監査等委員松下香織、村木高志及び榎本幸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：アワーズイン阪急 ツイン館4階 「第1会議室」
東京都品川区大井一丁目50番5号
TEL (03) 3775-7121 (代表)



交通 JR京浜東北線 「大井町駅」中央改札口を出て右へ
【中央西方面①】徒歩1分
東急大井町線 「大井町駅」徒歩3分
りんかい線 「大井町駅」A2出口より徒歩1分
駐車場はございますが、混雑が予想されますので、なるべく
公共交通機関のご利用をお願いいたします。

